

## 第3章 基本理念と施策体系

### 1 基本理念（目指すべき姿）

住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができる香川の実現

### 2 基本方針

計画の基本理念を県民総ぐるみで実現するため、次の3つの基本方針に基づき、具体的な施策を展開していきます。

#### ○いきいきと暮らせる地域づくり

高齢者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、生涯を通じた健康づくりをはじめ、要介護状態となることの予防や要介護状態等の軽減、悪化の防止を推進する必要があります。

また、高齢者が目標や生きがいを持って暮らせるよう、生涯学習や社会参加等を推進し、高齢者が地域で活躍できる環境を整備することが必要です。

#### ○住み慣れた地域で支え合いながら暮らせる地域づくり

高齢者が、介護が必要な状態になったとしても、できる限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を構築することが求められています。

このため、在宅医療と介護の連携を図るための体制の整備をはじめ、高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を継続していくために必要な日常生活の支援体制を整備するとともに、高齢者の住まいの安定的な確保が必要です。

また、単身又は夫婦のみの高齢者世帯及び認知症の人の増加、働きながら要介護者等を介護している家族等の就労継続や負担軽減の必要性等を踏まえ、居宅サービスと施設サービスの役割分担やバランスを図りながら、地域の実情にあった介護サービスを充実することが必要です。

#### ○安心して暮らせる地域づくり

高齢者やその家族が地域において安心して日常生活を営むことができるよう、人にやさしいバリアフリー環境の整備をはじめ、防災対策の推進、犯罪・悪質商法等からの保護や交通安全対策の推進など、関係機関と地域が連携して、高齢者が暮らしやすいまちづくりに取り組むことが必要です。

また、高齢者虐待防止の体制の整備や、判断能力が不十分となった高齢者への成年後見制度の活用促進など、高齢者の権利擁護を推進することが必要です。

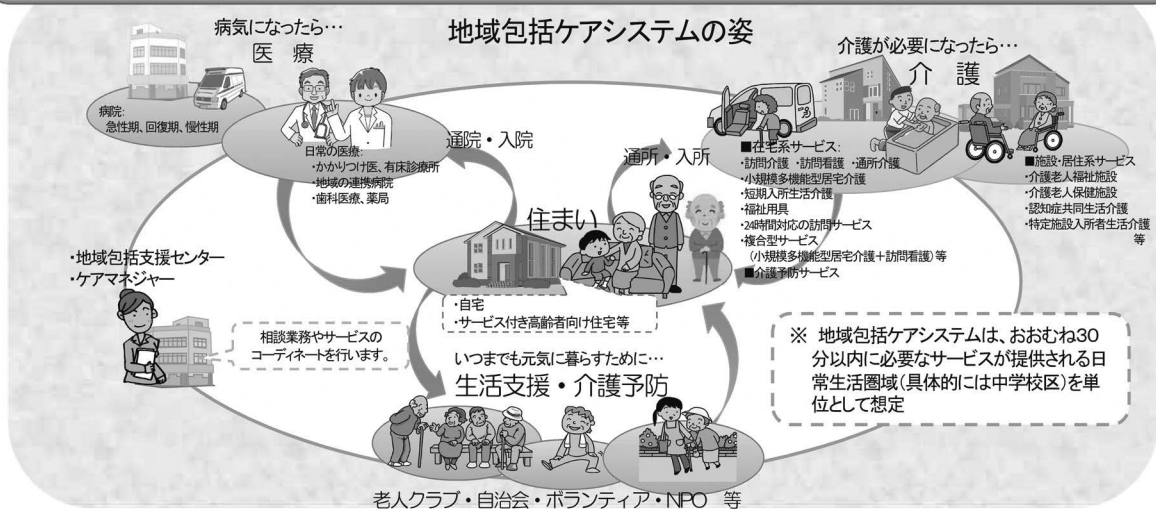
### 3 施策体系

基本理念	基本方針	施策体系		
住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができる香川の実現	いきいきと暮らせる地域づくり	第1 健康づくりと生きがいづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 生涯を通じた健康づくり</li> <li>2 自立支援、介護予防・重度化防止の推進</li> <li>3 高齢者の社会参加・生きがいづくり</li> </ul>	
	住み慣れた地域で支え合いながら暮らせる地域づくり	第2 住み慣れた地域で暮らし続けられる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 地域における支え合いの仕組みづくり</li> <li>2 在宅医療・介護連携の推進</li> <li>3 市町への支援と市町間の連携の促進</li> <li>4 地域医療の充実</li> <li>5 地域ケア会議・生活支援体制整備の推進</li> <li>6 認知症施策の推進</li> </ul>	
		第3 介護サービス等の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 介護サービス基盤の充実</li> <li>2 効果的・効率的な介護給付の推進</li> <li>3 高齢者向け住まいの充実</li> </ul>	
		第4 質の高い介護・福祉人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 質の高い介護・福祉人材の養成</li> <li>2 介護・福祉人材の安定的確保</li> </ul>	
		安心して暮らせる地域づくり	第5 安全・安心に暮らせるまちづくり	1 人にやさしいまちづくりの推進
				2 防災対策の推進
				3 防犯・交通安全対策の充実
				4 高齢者虐待の防止
				5 成年後見制度の推進

【地域包括ケアシステム イメージ図】（厚生労働省資料より）

地域包括ケアシステムの構築について

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目前に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築を実現。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、高齢化の進展状況には大きな地域差。
- 地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。



【地域共生社会 イメージ図】（同上）

地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制

